

たきのうがたじぎょうしょ せいかつかいご
多機能型事業所やさか (生活介護)

きーびすりょうりょうきん にち
 ≪サービス利用料金 (1日あたり)≫

1 単位につき 10.37円 (地域区分) をかけた金額になります。 (表は基本単位)

1. 利用者の障害程度区分と利用料	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
内訳						
1. 障害程度区分に応じた利用料 (6~7時間標準)	6680円	6680円	7330円	8190円	11820円	15800円
人員配置体制加算 (1.5:1)	3210円	3210円	3210円	3210円	3210円	3210円
②専門的な支援に係る利用料 ※加算分 福祉専門職員加算 (I)	150円					
③食事提供に係る利用料 ※加算分	300円 (加算該当者のみ)					
④送迎に係る利用料 ※加算分	980円 (片道490円)					
2. うち、介護給付費等から給付される金額	8901円	8901円	9486円	10260円	13527円	17109円
食事提供加算非該当者	9201円	9201円	9786円	10560円	13827円	17409円
3. サービス利用に係る自己負担額 [定率負担] (1-2)	989円	989円	1054円	1140円	1503円	1901円
食事提供加算非該当者	1265円	1265円	1354円	1440円	1803円	2201円
4. 食事に係る自己負担額	昼食: 635円 (食事提供加算該当者300円)					
5. 光熱水費に係る自己負担額	328円					
自己負担額の合計 = 3 + 4 + 5	1952円	1952円	2017円	2103円	2466円	2864円
食事提供加算非該当者自己負担額の合計	2252円	2252円	2317円	2403円	2766円	3164円

その他加算

欠席時加算	つき4かい げんど 1かい 月4回を限度 1回につき 940円
入浴支援加算	入浴1回につき 800円

喀痰吸引等実施加算	喀痰吸引等施行時 1 日 300 円
処遇改善加算 (I)	単位数の 1000 分の 44 に相当する単位数を算定
特定処遇改善特別加算 (I)	単位数の 1000 分の 14 に相当する単位数を算定
福祉・介護職員等 ベースアップ等支援加算	単位数の 1000 分の 11 に相当する単位数を算定

* ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に記載された金額の範囲内の額、及び食費、光熱水費といたします。

- ※福祉・介護職員処遇改善加算 (I) 施設入所支援…1月につき 1000 分の 86 に相当する単位数を算定
生活介護…1月につき 1000 分の 44 に相当する単位数を算定
- ※福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I) 施設入所支援…1月につき 1000 分の 21 に相当する単位数を算定
生活介護…1月につき 1000 分の 14 に相当する単位数を算定
- ※福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算 施設入所支援…1月につき 1000 分の 28 に相当する単位数を算定
生活介護…1月につき 1000 分の 11 に相当する単位数を算定

たきのうがたじぎょうしょ
多機能型事業所やさか（就労継続支援 B 型）

サービス利用料金（1日あたり）

1 単位につき 10.34 円（地域区分）をかけた金額になります。（表は基本単位）

1. 利用料		備考
① 定員20人以下 就労継続支援 B 型 サービス費（I）	7030円	へいきんこうちんげつがく 1まん5せんいじょう 平均工賃月額が1万5千以上 2万円以下 7030円
② 専門的な支援に係る利用料 ※加算分	150円	ふくしせんもんしよくかさん 福祉専門職加算 150円
③ 食事提供に係る利用料 ※加算分	300円	しよくじていきょうかさん 食事提供加算 300円
④ 目標工賃達成指導員 配置に係る利用料 ※加算分	450円	もくひょうこうちんたつせいしどういん 目標工賃達成指導員配置 加算 450円
⑤ 目標工賃達成加算 ※加算分	100円	目標工賃達成加算 100円
⑥ 送迎に係る利用料 ※加算分	420円 (片道210円)	そうげいかさん おうふく 送迎加算 往復 420円
1の合計	8450円	（食事提供加算該当者 8750円）
2. うち、訓練等給付費から 給付される金額	7605円 (食事提供加算該当者7875円)	
3. サービス利用に係る 自己負担額〔定率負担〕 (1-2)	845円 (食事提供加算該当者875円)	
4. 食事に係る自己負担額	昼食 635円	(食事提供加算該当者300円)
自己負担額の合計 = 3 + 4	1480円	(食事提供加算該当者 1510円)

その他加算

しよくぐかいぜんかさん 処遇改善加算（I）	たんいすう ぶん そうとう たんいすう さんてい 単位数の1000分の54に相当する単位数を算定
--------------------------	---

しよくぐかいぜんとくべつかさん 特定処遇改善特別加算（I）	たんいすう ぶん そうとう たんいすう さんてい 単位数の1000分の17に相当する単位数を算定
----------------------------------	---

ふくし 福祉 ・ かいご 介護 しょくいん 職員 など 等 ベー ス ア ッ プ 等 支 援 加 算	たんいすう 単位数の 1000 分の 13 に 相 当 す る 単 位 数 を 算 定
--	--

じょうき りょうきんひょう
 上記の料金表によって、サービス利用料金から、訓練等給付費の給付額（全体額9
 わり のぞ きんがく ぜんたいがく わり りょうしゃふたん しょくひ ごうけいきんがく りょうしゃ しほら
 割）を除いた金額（全体額の1割＝利用者負担）と食費の合計金額を、利用者にお支払
 いいただきます。（別途、個別減免等の負担軽減措置があります。）
 * ご負担いただく金額については、市町村が発行する障害福祉サービス受給者証に
 きさい きんがく はんいなき がく およ しょくひ
 記載された金額の範囲内の額、及び食費といたします